

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

## 主 論 文 の 要 旨

論文題目 室町時代から明治時代初期までの促音の表記に関する研究  
氏 名 李 在 鏞

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、室町時代から明治時代初期までの促音（以下、/Q/）の表記について考察したものである。仮名の「ツ」を用いる/Q/の表記は原則的に鎌倉時代後期頃は成立したと知られるが、その後の文献でもしばしば/Q/が出現し得る箇所「ツ」の表記を明記しない形が見られる。また「ツ」の仮名には既存の/tu/があつて、新たに/Q/が加えるという音韻状況もある。よって2つの音韻を表記上で区別していないことも、/Q/の表記に多様な様相が存在する事態を招くことになる。/Q/の表記が/tu/と区別されてきたのは、1946年の内閣訓令第8号「現代かなづかい」で、なるべく右下に小さく仮名の「ツ」を書くことによる。

本論文は、明治時代初期までの資料における「ツ」の表記または/Q/が出現し得る箇所を調査・確認し、「現代かなづかい」以前まで/Q/の表記をめぐって多様な表記が存在した原因について分析・考察した。

第1章では、世阿弥自筆本を資料とした。世阿弥自筆本は「小書き」または「右寄せ」のように/Q/を目立たせる表記（以下、目立ち書き）が現れる最古の例として評価されてきた。しかし「小書き」または「右寄せ」が他の文字列との対比で生じる様々な条件であることに注目すれば、「太い筆跡で書かれているか」「細い筆跡で書かれているか」「1文字が表される空間は狭いか狭くないか」などの条件で、目立ち書きをする可能性が出てきた。また漢字語や和語に/Q/が出現し得る箇所を詳細に調査した結果、/Q/と/tu/との対立だけではなく、より複雑な音韻環境があつたのが見られる。したがって、当初は様々な手法により、目立ち書きが工夫されたが、現代まで残された方法は「小書き」または「右寄せ」に絞られたと記述した。

第2章では、室町時代以降の韓国語資料において、仮名の「ツ」がどういった様相で表れるかを考察した。従来室町時代と江戸時代の口語資料で多くの/Q/が見られ、また/tu/とも区別していたと知られてきた。ただし、口語資料に限れた考察であつたのが限界であつた。室町時代以後の日本人による韓国語資料の全般に渡り、仮名の「ツ」

は、/tu/の箇所だけではなく、韓国語の激音や濃音、そして音節末子音のような特定な環境でも表わされていた。それは仮名「ツ」が/Q/に当てられた例に他ならない。しかし初期の資料は表記上/tu/と/Q/を使い分ける考慮は見られなかった。しかし18世紀初頭の『和漢三才図会』の平仮名表記においては、「豆」という異体仮名が表われ、/Q/を表わすことに使用されていた。その他の資料は主に韓国と日本の外交の窓口であった対馬を中心とする地域周辺に現われる。それは主に漢字片仮名交じり文中に見られるもので、「弧線」や「圏点」などの非文字体系の工夫により、/tu/か/Q/かを分けていた。

第3章では、第2章で紹介した『全一道人』を資料とし、韓国語のどのような音韻環境を表わすために、仮名の「ツ」が用いられているか明確にした。そもそも小書きが他の仮名にも見られるので、こうした手法が仮名の「ツ」の表記にも適用されていることを予想したが、小書きの方法は/tu/と/Q/を書き分ける手法ではないのが分かった。しかし、表記上の韓国語を表わす韓国語注記を始め、「弧線」や「圏点」などの補助手段があったので、仮名の「ツ」自体に対して、使い分けをしなくても良かった事情が認められた。本文中の片仮名の表記は発話上の韓国語に基づくものであり、/Q/を表わしている仮名の「ツ」は、韓国語における音節末の子音や激音、そして濃音を、効果的に表す手段であったことが分かった。

第4章では、まず第3章の資料であった『全一道人』を平仮名文まで調査し、/tu/と/Q/の違いを明確に意識して、多くの/Q/を用いているように思われる片仮名文があるにもかかわらず、平仮名文における/Q/は少数に過ぎないことが分かった。その様相をより明らかに考察するために、新井白石著『西洋紀聞』を資料とし、平仮名文における「ツ」の様相を分析・考察した。『西洋紀聞』の平仮名文に用いられている仮名は「つ」と「川」、そして「徒」がある。「徒」は語の初めに用い、「川」は語の初め以外に用いる。そして「つ」は語末以外に書くということが分かった。その中で/Q/にあたる箇所に表われているものは、語頭に表われない「川」のみである。しかし『西洋紀聞』における平仮名書きの/Q/の表記の確実な例はごく僅かであり、/Q/の期待される環境では、非促音形が圧倒的多数を占めていた。こうした様相が表われる背景には、日本語の文章を書く際は、口語的な様相を文語が反映することに拒否感を持つ保守的立場が、当時も依然として堅持されていたことが原因であるのが明らかになった。

第4章のような長い伝統を重んじる日本語における文語の規範が保守的性格を変えるのは、明治時代の言文一致政策によって実現されたのである。第5章では、民間教科書が多く見られる明治初期の前後を探ることにした。その中で明治6年11月の『童蒙会話篇』の刊行以降、動詞形に/Q/の表示形が増加する傾向は明らかであった。民間の会話教科書では、『童蒙会話篇』以来、口語が多く採用されていた。しかし/Q/の表示形の採用・増加と口語体の採用は密接に関係がないようであった。本章の調査によ

れば、『小学会話篇』以来、「ツ」の仮名は、ついに平仮名文まで、1つの字母に統一された。前代の『童蒙会話篇』『日本会話篇』において/Q/を表す仮名は「川」であったのに、それを放棄したのである。その結果、平仮名文でも片仮名文でも/Q/と/tu/を表記上区別することができなくなった。だがその状態がただちに問題として露呈しなかったのは、依然として動詞形における/Q/では、/Q/の表示形も省略形も排除形も用いられていたからに他ならない。/Q/の表示形ではなく、省略形や排除形を使用することは、文語を重んじている精神に繋がる。/Q/の表示形の使用を拒んでいたことは、文章は文語を書く際の方法で書くという根強い習慣が、教科書を書く時に依然として影響をあたえているからであるのが明らかになった。